

協議会だより

Vol. 59 (2022年11月7日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会



秋の味覚

高嶺(値?)の花の松茸、今シーズンは夏の猛暑と少雨の影響から、不作ではと言われましたが、10月に入って相当量の雨が降り、気温の低下もあって、だいぶ挽回したようです。

松茸は、バイオテクノロジーが進んだ現在でも人工栽培の成功例はありませんが、これは松茸が、シイタケなど有機物の組織を分解して栄養源とする「腐朽菌」ではなく、生きた木(松)と共生する「菌根菌」だからです。

ところで、松茸より少し早く出る「サマツ(早松)」別名「バカマツタケ」をご存知でしょうか。このキノコは松茸の近縁種で、見た目は松茸とほとんど変わらず、味、香りも相応にありますが、松茸とは違って「腐朽菌」です。

数年前(2018年)、某化学メーカーがこの「サマツ(早松)」・「バカマツタケ」の人工栽培に成功し大きな話題となりました。その後このメーカーは、商業生産を可能とする栽培方法を概ね確立し、試験販売と生産設備の製造に着手すると報告しています。

今後2~3年のうちに市場に出回り、安価な松茸もどき?を心ゆくまで堪能できるかもしれません。今から楽しみです。

さて、今回の協議会だよりでは、事務支援ソフト「楽ちん多面」をご紹介します。

活動組織にとって大きな負担の一つは、煩雑な事務作業ではないでしょうか。活動記録や金銭出納簿を年度末に実施状況報告書と一緒に提出しなければなりません。活動の都度、作業日報や参加者名簿を作成し、日当や草刈り機・軽トラ借り上げ費などの支払いがあればその計算、集計も必要となります。

こうした事務負担を少しでも軽減するために開発されたのが、事務支援ソフト「楽ちん多面」です。

本稿で興味を覚えられた方は、是非一度、「楽ちん多面」のホームページを覗いてみたらいかがでしょう。[[楽ちん多面 - 多面的機能支払交付金報告書作成システム \(nousontamen.com\)](https://nousontamen.com)]



事務支援ソフト「楽ちん多面」について

多面的機能支払交付金事業の事務支援ソフトをパソコンで検索すると、数社ヒットします。それらのソフトはいずれも事務負担の軽減を目的に開発され、導入実績も相当数あるようです。

「楽ちん多面」は、農林水産省所管の独立行政法人「農研機構」（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門）が企画し、宮城県仙台市にあるソフトウェア会社の「(株)イマジックデザイン」と共同で開発したソフトです。販売・サービスは、農研機構で研究に従事し、理事を最後に退職した山本徳司氏が立ち上げた「農村づくり・ICT支援研究会」が担っており、一般のソフトウェア会社が開発したソフトと一線を画しています。国が関わる唯一の事務支援ソフトと言えるかもしれません。

「楽ちん多面」には以下のような特長があります（パンフレットから）

- ◇ 活動、金銭出納を日記的につけていくだけで報告書ができます（様式第1-6号[活動記録]、様式第1-7号[金銭出納簿]、様式第1-8号[実施状況報告書]を自動作成）
- ◇ 1活動組織から複数の地区をまとめる広域活動組織まで柔軟に対応
- ◇ 1ライセンス49,500円（税込み）の買い切り価格で、サポート・バージョンアップは農村づくり・ICT支援研究会が無償で実施
- ◇ パソコン用ソフトは、交付金で購入可
- ◇ 毎年少しずつ変わる様式や都道府県の独自活動項目にも対応（もちろん長野県も）
- ◇ iPad、iPhoneなどのモバイル機能を使えば、現場で撮った写真やデータを事務局に転送することも可能

令和4年度版『楽ちん多面』は、これまでのカレンダー一発転記の報告様式作成機能や多彩な会計帳票の出力はもちろんのこと、新たに源泉徴収票、口座振込表の作成等が追加され、完全無欠版となっています。このコストでフル機能、使って損なしです!!

協議会だより

例えば、構成員の名簿を事前に入力した上で、①活動の日時と休憩時間を入力 → ②活動項目番号を選択 → ③活動参加者にチェック → ④日当計算ボタンをクリック、という順でパソコン画面に入力していけば、活動記録と金銭出納簿に自動的に反映し、各人の日当支払額も一覧表で出力されます。

この他、草刈り機や軽トラの借り上げ費の計算・集計、構成員が立て替え払いした場合の記録も簡単にできるなど、とても使い勝手のよいソフトです。

役員の方がご高齢でそもそもパソコンやスマートフォンが使えない場合や対象農用地面積が少なく交付金額が小さい活動組織にあっては、事務支援ソフトの費用負担が難しいなど、個別の事情があるかと思いますが、今後も継続して事業に取り組もうと考えている活動組織においては、「楽ちん多面」をはじめとする事務支援ソフトの導入をご検討いただきたいと思います。



よくある質問コーナー

Q. 質問	A. 回答
農地維持及び共同活動の交付金を長寿命化にも使うことができるか？	活動計画に定めた農地維持活動及び共同活動を年度内に全て実施した上で、その残額を長寿命化に流用することは可能です。なお、長寿命化の交付金を農地維持活動及び共同活動に充てることはできません。
農地維持及び共同活動の交付金を活用して長寿命化の活動を行い、残額が生じた場合、積立費用として次年度以降に持ち越すことは可能か？	農地維持及び共同活動の交付金を、長寿命化の活動に <u>充当することを目的として翌年度に持ち越すことはできません。</u> (農地維持及び共同活動で持ち越した交付金は、長寿命化へは流用できない) ただし、最初の質問回答にあるとおり流用し、活動計画に定めた長寿命化を実施した上で残額が生じた場合には、計画に基づいて積立費用として翌年度に持ち越すことは可能です。

事務局から

協議会は、多面的機能支払事業に関して、質問、相談を受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

■問い合わせ先

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
(担当:小田切)
TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352
Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp
URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>